

一般社団法人 観世会
令和5年度 事業報告書

【1】 能楽に関する自主公演の開催及び普及活動（「定款」第5条第1号及び第2号）

（1）自主公演

本年度は以下の自主公演等を実施した。

- ①「観世会定期能」を実施（下記の全10回）

1/3、2/5、3/5、5/7、6/4、7/2、8/6、9/3、11/5、12/3

- ②「春の別会」（4/2）、「秋の別会」（10/1）を実施

- ③「荒磯銀座能」を実施（下記の全6回）

2/9、4/13、6/8、8/10、10/12、12/14

- ④「荒磯銀座能特別公演」を実施（5/27、11/25）

また、下記の企画公演を実施した。

- ⑤「GINZA SIX 新春能」（1/2）／「GINZA SIX 蠟燭能」（5/3）

- ⑥下記の「能楽キャラバン」を実施（下記の全5回）

8/9（御殿場）、9/8（松戸）、9/20（呉）、10/19（境港）、10/26（高崎）

（2）普及活動

本年度は以下の普及活動を実施した。

- ①定期能の曲目等についての「能楽講座」を一般財団法人法人観世文庫の協力のもと実施した（5回）⇒ 2/7、3/16、6/20、9/26、10/31

- ②親子能楽体験教室（春休み及び夏休み）を実施⇒ 3/24、8/7・8/9・8/11

- ③中央区学生鑑賞会を実施（3回）⇒ 2/14、2/15、2/16

- ④令和5年度舞台芸術等総合支援事業「学校巡回公演」を実施（下記の9回）

1/17、1/18、1/19、7/3、7/4、7/5、9/11、9/12、9/13

- ⑤Tokyo GINZA 能を実施（3回）⇒ 11/6、11/20、12/11

- ⑥親子で観よう！能の世界「土蜘蛛編」を実施⇒ 8/12

- ⑦こども能楽アカデミーを実施（下記の8回）

第1期：8/22、8/29、9/5、9/12、10/10、10/24

第2期：12/5、12/12

【2】 観世能楽堂の運営・管理（「定款第5条第3号」）

観世能楽堂の運営・管理及び貸館等の営業活動

【3】 能楽師の相互扶助のために必要な福利、厚生事業（「定款第5条第4号」）

会員のための、年齢に応じた功労金等の授与及び表彰

【4】 前各号のほか、この法人の目的を達成するために必要な一切の事業

（「定款」第5条第5号）

- ① 能楽関係書籍及び演能会の記録を収集

- ② ホームページにて自主事業、能楽公演等の催しの情報、案内等を随時掲載するとともに、入場券予約システムを活用し、より入場券入手の簡略化による能楽振興、普及活動を実施。併せて当法人の情報公開も実施した。

- ③ 東京芝浦の収益物件の運営を行い、その収益を公益事業活動に充当した。

以上